

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2017-177360(P2017-177360A)

【公開日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2016-63813(P2016-63813)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

B 4 1 J 15/04 (2006.01)

B 4 1 J 2/32 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/00 A

B 4 1 J 15/04

B 4 1 J 2/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月20日(2019.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロール紙に印刷を行う印刷装置であって、

制御回路を備える第1基板と、

電源回路を備える第2基板と、

前記ロール紙を収納するロール紙収納部と、を備え、

前記ロール紙収納部の少なくとも一部は、前記第1基板と、前記第2基板との間に、挿まれて設けられる

ことを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記印刷装置は、略直方体の筐体を備え、

前記第1基板は、前記筐体の第1の角の周辺領域に設けられ、前記第2基板は、前記第1の角と対角をなす第2の角の周辺領域に設けられる

ことを特徴とする印刷装置。

【請求項3】

請求項1において、

前記印刷装置は、略直方体の筐体を備え、

前記第1基板は、前記筐体の第1の面の周辺領域に設けられ、前記第2基板は、前記第1の面と対面をなす第2の面の周辺領域に設けられる

ことを特徴とする印刷装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項において、

前記第2基板は、周辺機器と接続するためのコネクター部を備える

ことを特徴とする印刷装置。

【請求項5】

請求項 4 において、
前記コネクター部は、キャッシュドロアー接続用である
ことを特徴とする印刷装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項において、
前記第 1 基板は、少なくとも、CPU、メモリー、及び、インターフェースを制御する
I C のいずれか一つを備える
ことを特徴とする印刷装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項において、
前記印刷装置は、設置角度を変更可能である
ことを特徴とする印刷装置。